

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月18日
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 祐吉
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額の計上について

当社連結子会社であるGMB NORTH AMERICA INC.の経営成績及び財政状態が悪化したことを踏まえ、同社に対する貸倒引当金繰入額を計上いたします。

関係会社債務保証損失引当金繰入額の計上について

当社連結子会社であるGMB NORTH AMERICA INC.への債務保証に係る将来の損失に備えるため、同社の財政状態等を勘案し、同社に対する関係会社債務保証損失引当金繰入額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において貸倒引当金繰入額3,059百万円及び関係会社債務保証損失引当金繰入額682百万円を特別損失として計上いたします。

なお、当該貸倒引当金繰入額及び関係会社債務保証損失引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上